

議会改革のとりくみ

県民参画の推進

休日議会の開催

県民のみなさんに議会活動を身近なものとして感じていただくため、令和3年から年に1回休日に議会を開催しています。「県民参画」を趣旨とするものとしては、都道府県議会として初の取り組みです。



県議会広報ポスター図案を学生・生徒から公募

若者をはじめとした県民に分かりやすく参加しやすい県議会の環境づくりのため、県内の学生・生徒のみなさんを対象に議会広報ポスターの図案を募集し、実際に採用しています。広報ポスターは県関係機関や県内の大学・短期大学、高等学校・中等教育学校、特別支援学校、市町村議会などに配付しています。



大学との連携

県議会では、議会における政策立案機能の発揮や本県の将来を担う人材の育成などを目的に、県内4大学・短期大学と相互連携・協力に関する包括協定を締結しています。

学生との意見交換など活発な交流を進めているほか、令和8年には、大学連携をさらに推進するための協議等を行うため、大学連携推進会議が設置されました。



調査特別委員会における大学生との意見交換（令和6年）

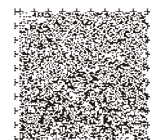
県議会と包括協定を締結している大学

令和2年	茨城大学
令和3年	常磐大学・常磐短期大学
令和4年	流通経済大学
令和5年	茨城キリスト教大学

出前委員会

開かれた議会を目指し、平成28年から年1回程度県内各地に出向いて常任委員会を行い、県民のみなさんに審議の様子をご覧いただくほか、意見交換を行い、生の声を聴く機会を設けています。

近年では、県議会と包括協定を締結している大学で出前委員会を実施しています。



ICT化の推進

タブレット端末の活用

議会審議の充実や議会運営の効率化・活性化を図るため、令和2年第2回定例会からタブレット端末を導入しています。併せて、クラウド型ファイル管理システムも導入することで、議案などの資料をタブレット端末から簡単に閲覧できるようになり、ペーパーレス化も進んでいます。

オンライン委員会

感染症の蔓延防止や大規模な災害、育児・介護の事由により委員会への参集が困難な場合でも、オンライン委員会を開催できるよう令和2年に委員会条例を改正しました。条例改正後はタブレット端末やテレビ会議システムなどを活用して委員会を開催しています。

傍聴のしおり・委員会資料のホームページ掲載

傍聴のしおりは本会議の流れや質問者・質問内容を分かりやすくまとめた資料です。委員会資料は議案や県の取り組みなどを分かりやすくまとめた、委員会審査でも利用される重要な資料です。本県議会ではこれらの資料もホームページに掲載し、県民のみなさんにご覧いただけるようにしています。

その他

議会運営上の諸課題に関する答申（令和5年議会運営委員会）

議員提出議案の委員会付託などの在り方、議案などに対する質疑などの在り方、タブレット端末導入に係る費用対効果などの検証および今後のさらなる活用方策、県民に分かりやすい・参加しやすい県議会の環境づくりについて議長に答申しました。

議案への質疑

令和5年第3回定例会から、議案（議員提出議案および知事提出議案）に対して、当該定例会において代表または一般質問・質疑の割り当てがなく、議案が付託される委員会にも所属していない会派などでも、再質疑および答弁を含めて8分以内の質疑を行えるよう関係規定を整備しました。

託児サービス

子育て世代の議会傍聴を推進し、県議会活動中の議員の子育てを支援するため、令和5年第3回定例会から、県庁内保育所（ひより保育園）の一時預かりを活用した託児サービスを開始しました（令和6年10月からは、議事堂近隣の民間保育所（彩の国保育園）を追加）。

業務継続計画（BCP）

重大な災害が発生した場合においても議会活動の継続を図るため、令和3年12月に、災害発生時における議会業務を継続するための具体的計画を定め、議員の役割と対応を整理した茨城県議会業務継続計画（議員BCP）を策定しました。

議会改革度調査 2025 都道府県部門 5年連続で第1位

早稲田大学デモクラシー創造研究所が実施する「地域経営のための議会改革度調査2025」（令和8年4月発表）において、茨城県議会は47都道府県議会の中で5年連続で第1位となりました。今回の結果を糧とし、今まで以上に県民のみなさんの声を真摯に受け止め、地域の声を県政に反映し、県全体の発展につなげられるよう、引き続き、公正・円滑な議会運営に努めてまいります。

